



「新型コロナ対策から考える、市民生活の安全保障と地方分権」

共同代表 佐々木ゆみこ(ネット宮前・県議)

4月7日には緊急事態宣言が出されました。新型コロナ特措法は、緊急事態宣言は首相の権限で発令しますが、その後の外出自粛、休業要請などの具体的な行動に対する権限は都道府県知事に委ねられています。

国家レベルで軍事的な意味での安全保障・防衛とは違い、市民生活の様々な危険から自分・家族、そして地域から安全を守っていく視点が重要です。人々が自由と尊厳の中に生存し、貧困と絶望から免れて生きる権利が「人間の安全保障」として2012年に国連でも報告されています。

今回のコロナ感染拡大防止では、首都圏首長が連携して県域を越えないよう行動自粛要請がありました。生活面では都県に特徴があり横並びではないはず。休業要請する業種、その協力金など国の施策を待つのではなく、主体的に対策を講じていくべきです。それは県内自治体を見ても同様です。3つの政令市がある神奈川県ですが、国の臨時交付金や県の姿勢を見ている市町もあり、人口規模や財源などの差もあります。一方で、東京都との財政力の差や、県内自治体間の差は明らかであり、権限と財源の分権を加速させる必要もあります。

神奈川県では、憲法に緊急事態条項を追加させる

新型コロナ対策各自治体の独自対策一覧

神奈川ネット調査 2020.5.8現在

Table with 4 columns: 自治体, 協力金, 一時宿泊施設設置, 職員臨時雇用. Lists various measures for 22 municipalities in Kanagawa Prefecture.

住まい確保は当事者目線で・・・

前田多賀子(厚木市民自治をめざす会)

緊急事態による影響で廃業や失業など、家賃が払えず寝る場所さえ確保できない人たちが増えています。

県では、ネットカフェや漫画喫茶などが営業規制の対象となったため利用者への支援として、県施設を簡易宿泊所として1カ所解放し、80人近くの利用者が滞在していましたが、相談体制が整ったことを理由に突然閉所されました。

寝る場所さえ確保できない市民が、今後も増加することが予測される中、県は各自治体の利用可能な保有施設、公営住宅、シェルター、民間の無償提供施設を把握し、県内に一時的な宿泊所を複数確保し、人の命、生活、尊厳が保障される支援策が求められます。まずは仮の住居の確保を急ぎ生活再建へとひとり一人に寄り添った支援が必要です。

ような議論ではなく、個々を大切に市民社会を強くする活動が一人ひとりの安全につながると思います。長期の休校中の子どもたちに寄り添う現場や、高齢社会に突入しているなかコロナ対

策でさらに疲弊している市民事業者など、市民社会を支援している声は貴重です。国の方向ばかりを見るのではなく、地方自治から市民生活の安全保障の充実に提案していきます。

強制されない

「レッツステイホーム」

視点



組織部長 三宅 真里 (ネット鎌倉)

新型コロナウイルス対策は、緊急事態宣言が発令され、人との距離を置くソーシャルディスタンスが社会規範となり、人との接触を減らすために各分野でオンライン化が進められています。新たな発見がある一方、導入できた職種や企業は一部に留まり、さらにテレワークは心身の健康維持に課題が残る、継続的な活用は限定的です。

5月の連休は、外出・移動の自粛がさらに強く求められました。社会活動が制限され、緊急事態が長引くにつれ、倒産や廃業を招いています。職・住まい・学習等さまざまな権利が奪われる人が増加し、ますます格差は拡大します。

国では、新型コロナ対策が迷走した結果、現金10万円の一律給付約13兆円を含む総額25兆円超の補正予算が4月30日によるや成立しました。財源は赤字国債で、生活困窮や中小企業・個人事業主への支

援策は不十分です。都道府県では、休業要請に対して独自策を打ち出し、市町でも支援策を講じています。財政事情によって差が生じています。自治体が十分に対策がとれるよう、臨時交付金の拡充が必要。国は、防衛費はじめすべての予算を見直し、不十分な事業は凍結し、コロナ対策に充てるべきです。

命を守る最前線の医療現場では、未だに資機材不足が続く、感染リスクの下で奮闘が続いています。医療現場を疲弊させて医療崩壊を招いてはなりません。新型コロナの感染を拡大させず、自分や大切な人の命を守るには、私たち一人ひとりの行動にかかっています。今は「レッツ・ステイホーム」。それは、権力に強制されるのではなく、自主規制、自律性によるものです。自ら考える市民が増えて、市民社会が強くなるよう活動していきます。